

令和4年4月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、令和4年4月28日、午後1時30分、総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第5号 塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第6号 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
報告第7号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
報告第8号 令和3年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
報告第9号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 図書館協議会委員の任命について

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。よろしくお祈いします。

とても暖かな陽気になりまして、今、この窓の向こうに見えるトチノキの葉ですが、数日前はもっと小さかったですね。それが日ごとに手よりも大きくなって、ぐんぐん広がっております。ちょっと見えにくいかもしれませんが、間から花芽が伸びています。葉っぱは大きくなると、ほとんど見えなくなるのですが、トチノキを見ても、生長の早さに驚きます。

私が通勤している道なのですが、垣根にレッドロビンがたくさん植えられていて、今まさに真っ赤にもえるような色で芽吹いております。ふだんいつも見慣れていた畑、広陵中のそばなのですが、その畑の一角もレッドロビンで赤くなっています。私は、ここにレッドロビンがあるのは、全く知らなかったのですけれども、人というのは、レッドロビンがどこにあるのだろうと気にかけていると、思わぬところに気づきというか、ここにもレッドロビンがあったのかということに気づくことができました。

新学期が始まって1か月です。子どもたちは、この若葉のように1か月間、光輝いて、明日からお休みになるのかなと感じております。

それでは、ただいまから令和4年4月の第1回定例教育委員会を開会いたします。よろしくお祈いします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお祈いします。

佐藤教育企画係長 前回、3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお祈いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお祈いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて3番、教育長報告に入ります。私からは3点報告させていただきます。

4月25日、朝の登校の様子です。大きな道路がありまして、そこに横断歩道があり、黄色い帽子をかぶった男の子2人が立っていました。黄色の帽子というのは、ドライバーからよく目立ちますね。左側の車線から車が3台走ってきまして、先頭の車が、その手を挙げている子どもの姿に気づき、ゆっくり停車しました。続いて後ろの車も同じように停車しました。ところが、その男の子2人は、すぐに渡ろうとしませんでした。反対車線のかなり遠くなのですけれども、車が確かにこっちに向かってるのが見えます。その2人の子どもたち

は、その遠くから来た車が停車するまで待っていて、止まったところで、2人が渡り始めました。無事渡り終えた2人の子どもは、まず、ずっと待っていたドライバーにぺこりとして、今止まった車にもぺこりとお礼をし、そこから学校に向かおうと早足で歩いていきました。

私は、4月上旬、お昼頃、1年生の集団下校の様子を見たくて、2回ほど見守りました。学校の児童玄関前で、まずグループごとに子どもたちが並び替え、前後に先生方がついて、家の途中、解散地点まで歩いていきます。解散地点には、保護者や祖父母が待機しています。子どもたちはここで、家に向かって歩き出します。子どもの頭をなでるお母さんもいたり、手をつないでうれしそうに学校の様子を報告しながら、歩いていく子どもたちの姿がありました。

また、学校から直接児童館に向かうグループもあります。児童館の中では、館長さんや厚生員の先生方が、「お帰りなさい」と言って、子どもたち一人一人を迎え、広い部屋に子どもを集めて「疲れたね」ということで、ここで一休み。温かな光景を見ました。

このように、新学期のスタートは、非常にきめ細かな体制が整っています。先ほど報告した横断歩道を渡っていた男の子も、恐らく担任の先生方の安全指導があって、このような姿があるのかなということ。それから、中学年・高学年は、自転車教室というのが行われていると思います。ヘルメットを正しくかぶったり、自転車の乗り方も、乗るルールがあって、ペダルの位置だとか、後方確認だとか、様々な指導が行われています。中学生も、非常に落ち着いた姿で登校していく、そんな姿も定着しております。

このように、暖かくなり、子どもたちの行動範囲というのはどんどん広がっていきますので、一番怖いのは慣れであると思います。市内全校、小学校の児童は3,168名、中学校の生徒は1,707名、合わせて4,875名で令和4年度がスタートしました。大きなけがとか事故とかいじめがあれば早期に解決し、そして、安心安全で楽しい学校が運営できるように、校長会の折にもお願いいたしました。

2点目、令和4年の4月6日、教育委員も行かれましたが、檜川小中学校の開校式が行われました。続いて始業式、入学式です。小口市長、牧野市議会議長、4名の教育委員、そして地域の皆さんや保護者が集まりまして、コンパクトですが、檜川小中学校の開校式が行われました。休憩後に行われた始業式ですが、2年生から9年生まで90名の児童生徒と34名の教職員が対面して、ほどよい緊張感の中、行われました。児童生徒会長の9年生の小林琢磨さんが落ち着いた口調で「全校の皆さん、ここにいる全員で檜川小中学校の最初の1ページ目を最高のものにしていきましょう」という挨拶をしました。当時私は木曾檜川小学校の校長でしたが、平成26年、この子は1年生として入学して来たお子さんで、立派に成長した姿がとてもまぶしく感じました。

山本校長先生は優しい口調で、子どもたちと対話しながら、新たに始まる学校目標を大型掲示物にして掲げ、語り始めました。「檜川から未来にはばたく」。これが檜川小中学校の教育目標です。「志を立てて、もって万事の源となす」新しい学校の活動にしっかり主体的に経験をたくさん積んで、志・夢を確かに持ってほしいと思います。そして、みんなで夢を語り合っていきましょう」と挨拶をしました。これは、幕末の松下村塾の松田松陰の言葉でありました。志を立てることから全てが始まるという意味です。新しい義務教育学校がスタートし、高い志を定め、将来の夢を大きく描き、一人一人が具体的な目標を立てて、自分の生き方に心を向けていってほしいと思いました。それが山本校長先生の大きな願いなのかなと

感じました。

始業式、学級活動の後、再び体育館に集まって、6名の新生を迎える入学式が行われました。山本校長先生は1年生と同じフロアに立ちまして、「檜川から未来にはばたく」という、先ほど言った学校目標には続きがありますという話をしました。「感じる。身の回りに起こる全てのことを楽しみながら、感じる心を大切にしてください。考える。どうしてだろうと不思議に思い、考えることを大事にしてください。語り合う。1人でできることも大切ですが、みんなと一緒にできることが大切です。みんなで協力して、楽しい1年生になってください。檜川小中学校の仲間として、一緒に頑張っていきましょうね」と、挨拶をしました。

木曾檜川小学校、檜川中学校の先生方は、数々の行事反省をし、同時に来年度の方向性までまとめ、義務教育学校への新年度準備、檜川中学校からの引越し作業などを経て、この日を迎えたこと、そして新たに今日から踏み出す未知への期待感、児童生徒、教職員が共有した時間でありました。

校舎改築では、先生方の要望も取り入れ、職員室はフリースペース、保健室はシャワー室や感染防止個室を完備し、明るい図書館、新規コミュニティ・スクールルームは地域の方も自由に活用できます。いよいよ校長・教頭1名の義務教育学校がスタートをしました。

最後、3点目です。4月23日、24日に行われた島木赤彦寓居移転の竣工式と、第11期信州しおじり本の寺子屋開講式について報告します。近代歌人の島木赤彦が、現広丘小学校の校長時代、仮住まいとしていた国登録有形文化財島木赤彦寓居が移築完了し、23日に、竣工式と、元校長先生で、元短歌館長の青柳直良さんが「赤彦と牛屋」と題してお話しされた記念講演会が行われました。車の往来が激しい道路沿いにあった島木赤彦寓居が、広丘小学校、塩尻短歌館、広丘児童館のすぐ近くに移転されました。このことによって子どもたちや来館者は、文化の薫る短歌の里をより身近に感じられる環境になったのかなということを感じました。地元から地域の皆様の長年の願いでもありました。

建物は、屋根から雨漏りがしたり、地面からの虫食い等で柱が朽ちた部分などがあったそうです。それをきれいに取り除いて、なるべく再利用しながら、9か月かけて丁寧な整備工事が行われ、次世代への継承ができることとなります。まず近隣の広丘小学校、そして姉妹校の吉田小学校の子どもたちは、島木赤彦寓居を見学し、短歌をより身近に感じながら、創作活動に励んでほしいなということを思いました。

その2つについては、今日、広報しおじりに出まして、この中に、島木赤彦寓居のこと、そして檜川小中学校のことが詳しく紹介されていました。

翌24日ですが、現代詩作家の荒川洋治さんが「短編小説と世界」と題しまして、第11期信州しおじり本の寺子屋開講式が行われました。本の寺子屋は、塩尻市立図書館の重要な事業でありまして、図書館が中心となって、生涯読書を推進するために設置されました。昨年度まで、開催数は、子ども本の寺子屋を含めまして、講演会、講座などで190講座、そして参加者数は1万4,000人を越えたそうです。通常は、講師の皆さんの息遣いが感じられる距離を大事にして市民交流センター3階多目的ホールで開催されていますが、昨年度に引き続き、今年度も、本の寺子屋の取組をより多くの市民の方に知っていただくために、書評家としても活躍する小泉今日子さんをお招きして、7月24日にレザンホールで開催する予定です。

この第1回目の荒川洋治さんのお話ですが、上條館長からも「とてもいい講演会だから、ぜひ教育長」と言われて聞いたところ、それはもう目からうろこでした。どうしてあんな魅力的なお話ができるのかなということを私、感じながら、考えながら、最後までずっと集中して聞くことができました。講座に来られた方たちも大満足だったのかなと感じました。

それでは、私の報告は以上になりますので、委員の皆様から御質問や、また御意見、ほかに何か御発言がありましたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

石井委員 それではお願いいたします。教育長から、登下校中の子どもたちの様子についてお話がありました。私の住んでいるところ、会社も住まいも一緒なのですが、高原通り沿いなので、桔梗小学校の高出地区の子どもたちが登下校する幹線道路になります。朝、それから夕方の下校時間のときと、時間があれば道路に出て子どもたちの様子を見たりしているわけなのですが、中で仕事をしていても、ただいまとか言いながら子どもたちが元気に入ってくるのです。

それは非常にうれしいことですし、子どもらしくていいなと思っているのですが、店舗の中に雑貨のようなものを店頭で販売をしているのです。時々商品も入替えをしているものですから、子どもたちもそういうものに興味を持つのです。いいないいな、これほしいな、ちょうだいちょうだいとか言うわけです。それは売り物だからあげられないよ。分かっているのでしょうか、そしたら、その中のある子が、じゃあこれ万引きするからと言うのです。もちろん冗談で言っているのですけれども、それは少しびっくりしまして、それはよくないし、大体万引きという言葉はどこで覚えてきたのか。Y o u T u b e、即答するのです。Y o u T u b eで万引きを覚えるという、それがよく分からなかったのですけれども、多分日常の中にインターネット、Y o u T u b eが自然に入り込んできているのかな、そんな印象を受けました。そういう子がいるかと思うと、逆に、物静かに何か考えながら室内に立っているような子もいて、時々ぼそぼそと何かを言うのです。うちY o u T u b e見られないとか、そういうつぶやきをするのです。

家庭環境はそれぞれ差があるのは現実だとしても、例えば、デジタルの環境に明らかな差が出てきているということも、もしかしたら現実にあるのかなと、そんな気がしています。学びの場面では極力差が出ないように取組をいただいているわけですが、個々の生活になると、どういった環境でどういったものに触れているのか、いい悪いも含めて気になりますけれども、少し注意が必要なのかなと、そんなことを感じる場面でした。デジタルに取りかかっていくにはルールづくりが肝心だということは、しばらく前から指摘されておりますし、また、これだけICT教育が家庭にも入り込んでおりますので、改めての注意喚起、特に御家庭に向けては必要ではないかと感じた話でした。

関連いたしまして、もう1点。新年度、新学期ということで、特に新しく小学校に入学された御家庭では、よく言われます小1ギャップはどうなのかと。そういうものが今どの程度あるのかは差が出てきているものだと思いますけれども、新聞記事でもあったのですが、デジタル環境、幼稚園、保育園はかなりデジタル環境が進んでいると。例えば塩尻もそうですけれども、出欠の確認ですとかいったものが省力化されて、機械で処理されている。そういった環境になじんだ御家庭が小学校にギャップを感じずに、アナログ的な部分も残っているかと思えますけれども、うまく移行できているのかどうか。アナログ的なものへ逆行するようなことはなかなか難しい話だと思いますし、慣れ親しんだやり方の中では、忙しい時間帯

にそういったことがストレスになっていなければいいなと、そんなことも感じるわけです。家庭生活の影響等、こういった方針が出ている、取組をしていますということがあれば、お聞かせいただければと思います。

赤羽教育長 関連してどうでしょうか。

徳武委員 よろしくお願ひします。先ほどの通学の話なのですが、私も子どもを見送ったときに出ていたら、小学校1年生の黄色い帽子をかぶった子が私に向かって、朝ですけれど、こんにちはと言ってくれたのです。1年生でも、挨拶するぞという、その意気込みがすばらしいなと感じたのと、もう1点、広陵中の生徒だと思のですが、雨の日に、歩行者用の信号のある交差点で、自分はきちんと青で渡っているのにわざわざ停車している車の人に頭を下げていってくれた子がいて、本当に感心してしまいました。本当にうれしくなったということがありました。

それで、通学ではないのですが、私の家は線路の近くにあるのですが、この間、踏切のない線路で子どもが行き来していたことがあったので、すぐに駄目だよと言ったのですが、塩尻市は電車も多いですし、通学に踏切を使っているかどうかというところは分からないのですが、学校から、踏切や線路、電車に対しての注意というのにも公に促していただけたらいいなと感じました。宗賀地区は踏切のない線路がまだ何か所かありましてそこは、入らないでくださいとしか書いてないのです。そこを男の子が遊びで2人で行ったり来たりしていたものですから、ちょうどお宮に上がっていくところで、確かに大人も通ることもあるのですが、子どもが通るには本当に心配になってしまって、何か良い注意の促し方があったらいいなと思いました。以上です。

小林委員 今の交通安全のことで感想です。4月にテレビを見ていましたら、長野県は日本一安全な横断歩道というのを掲げていて、JAFの調べだと、信号機のない横断歩道で車が止まってくれる確率が85%くらいで、全国平均が30%ということで、長野県は断トツだということを紹介していたのです。そのときに、何でそんなに差があるのでしょうかといったら、どうも長野県は、渡らしてくれた車に対して子どもたちがおじぎをするのですという話をされていて、そういうことをしてもらった子どもたちは、大人になって自分がドライバーになったときに、止まってもらったから止まってあげようという気持ちが生まれて、きっと長野県ではいい循環をして、そういうふうになっているのでしょうかというコメントがありました。なるほどと思いました。

息子たちに聞いたら、そういう指導を学校で受けた覚えはないと言っていました。多分一緒に連れていってくれる集団登校のときのお姉ちゃんやお兄ちゃんがそういうふうをやっていたし、お母さんもそういうふうをやっているから、何となくそういうふうをやっていると言っていました。うちの近所は街道筋なので、昔から代々いるうちで、奥さんが安曇野のほうからいらっしゃった方が1人いて、その方にお聞きしたら、安曇野のほうはあまりそういう習慣がないというお話でした。広丘小学校に子どもが通っていて、君たちはどこで教わったのと言ったら、やはり先輩がそういうふうにしていたりとか、この間の交通安全で少し言われたような気がするというようなことも言っていました。やはりそういうふうにご指導して、行く行くは大人になったときに止まってあげられるようなドライバーになるのだなと感じました。

その一方で、知り合いが千葉県にいまして、千葉県はゼブラ・ストップ、前方、ブレーキ、

ライト、一時停止ということを掲げていて、今年から小学生に対して実験的に、止まってくれた車に対して頭を下げましょうという指導をし始めたそうなのです。そしたら、それがすごく不評で、重いランドセルを背負っている子に対して、止まるのが当たり前なのだから、一々頭を下げさせる必要はないのではないかとこのことを言っているということを知って、どうなのだろうと思って。でも、小さいときからそういう感覚を身につけることで、大人になったときに止まれるというように、そういうことは循環しているのではないかなと思って、千葉県頑張ると友達と話をしたのですけれども、そんなことがありました。

今年、夫が安協の役員になったので、ユメックスアリーナのセブンイレブンのところで交通安全を朝することになったときに、もう毎日出てくださいという方がちょうどいらっしゃる場所だったのです。そしたら感心してしまって、ほとんど自分たちは2人ペアだったのだけれど、ただべちゃべちゃしゃべってお任せしてしまったと言っていました。でも、よくよくドライバーを見ると、ドライバーがその方に対しても、車を運転しながら一礼して過ぎていくと。車の中の人、その交通安全を見守ってくださっている方に頭を下げているという、ここら辺はそういうすごくいい循環で、みんなで思いやりを持って運転をしているのだなと思って、すごくうれしくなりましたという報告です。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、2つ今、交通安全に関わることとデジタル化の保小のもし分かっていることがあれば、教えてください。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課の熊井です。よろしくお願いします。

まず、デジタル化の御質問でございますが、本市はGIGAスクール推進事業で、令和2年度に児童生徒に1台ずつ端末を整備いたしました。学校教育に使用している状況でございますが、御家庭での利用に関してのセキュリティポリシー、モラルにつきましては、今後、十分に検討していく必要があると考えております。

交通安全に関しましては、毎年、学校、PTA等と合同で通学路の合同点検を実施しております。線路での安全に係る注意喚起の必要性の御意見がございましたので、徹底されているか確認いたしまして、しっかり対応していきたいと考えております。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのことについてよろしいでしょうか。

石井委員 御回答ありがとうございます。ICTも定着感が出てきていますし、あつて当たり前前に近づいてきているかなという感触は受けます。ただ、同時進行で、モラルをきちんと整理して身につけるようにしていかないと、学びなのか迷惑になっているのか、やらなければよかったでは困りますし、そういったときにも、使う側の成熟度が問われるかと思っておりますので、それもしっかりカリキュラムで取り組んでいくべきかと感じております。

ただ、子どもたちは、教わる部分もそうですけれども、大体は大人を見てまねをするというか、周りの大人に影響を受けるはずですので、大人たちに対しての継続的な啓発といいますか、教育をしていくことが大事なのかなと思います。どうしても大人は雑になりがちですし、自分で自分のことをフォローできますから、でも、それが甘えにつながってしまいますし、ともすれば、子どもたちに悪影響になると、ここはかなりしっかり御理解いただける方向づけを望みたいと思います。よろしくお願いします。

赤羽教育長 ありがとうございます。

徳武委員 踏切とか線路はまたよく見ていただければと思います。よろしくお願いします。

赤羽教育長 そこで直接注意していただいたことは、私はとてもありがたいと思いますし、吉

田小も大きな踏切がありまして、傘をさしたりいろいろしながらの事例があるので。

徳武委員 吉田の踏切は電車もすごく多いと思います。

赤羽教育長 そうですね。それはしっかりその都度していると思います。線路は石を置いたりとか、どうなるだろうと思ってやってしまう子も時々いますが、絶対近づいてはいけない場所であるということ、また学校にも連絡し合っていければと思います。

徳武委員 分かりました。

赤羽教育長 そのほかのことでございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 コミュニティ・スクールに関わってのことですけれども、私は今月4つの小中学校の学校運営協議会に参加させていただきました。その中で、先ほど教育長からもありましたけれども、本年度から義務教育学校として開校した檜川小中学校を中心に報告させていただきたいと思います。教育長と重なる部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

檜川小中学校では、学校運営協議会の会長、副会長から「檜川小中学校開校に当たって、準備はとても大変だったがいい学校にしていきたい。義務教育学校で学ぶということは、子どもにとっては大きな環境変化である。苦しさもあるかと思うけれども、今まで以上に私たちが支えていきたい」という旨のお話がありました。校長先生からは、「檜川から未来にはばたく」という言葉を大事にしながら、それを原点に9年後、子どもたちが夢を持ってこの学校を卒業できるようにしたいという内容についてや、みんな生き生きと取り組んでいる現在の学校の様子等のお話がありました。

参加者による熟議も熱心に行われまして、子どもたちが夢を見つけるための機会づくりや自然体験、地域の学校や産業とのコラボ等、未来に羽ばたく子どもを育てるために地域としてはこんなことができそうだという観点で、様々な内容が語られました。ただ、数年先を見ると、人数的に厳しい状況等が考えられ、複式学級も視野に入ってくる可能性もあるということで、小規模特認校へ期待するという内容の意見も幾つか出されました。檜川小中学校については以上ですけれども、他校でもそれぞれの学校や地域の特性等を生かした活動に向けて熱心に会合が進められたと、そんなふうに感じております。

続いて3点お願いしたいと思います。1点目は、本年度の学校での生活や行事等についてであります。現在もコロナ禍がなかなか収まらず、厳しい状況が続いていますけれども、先ほど報告させていただいたコミュニティ・スクールの会合の中で、コロナ禍が2年以上も続いていて、通常の学校生活や体験等ができていない部分があるので、このまま子どもたちが大きくなるとどうなるのか心配であるという御意見がありました。

私もそんな点がとても心配になります。感染状況に合わせて学校生活に取り組んでいくことが前提だとは思いますが、学級閉鎖等の状況も以前と現在とは違ってきておりますので、感染対策、感染防止等を図りながら、できるだけ通常に近づけていくという、そういうことも大事ではないかと私は思います。市教委の現在のコロナ禍における本年度の方針と言いますか、今時点での方針について教えていただきたいと思います。

それから2点目は、4月から始まった塩尻西小と桔梗小の通学区域、調整区域による学校選択に関するることについてであります。昨年、規則を改正し、大門七区について希望により塩尻西小への就学が可能になるとしたと思いますけれども、状況はどうか、改正の狙いに沿った方向で進んでいるのか等について、教えていただければと思います。

3点目は、奨学金の返済に関することについてであります。先月末の新聞に、奨学金の返済を塩尻市が支援するという、そういう報道がありました。コロナ禍で家庭の経済状況も厳しさを増しているという話も聞かれる現在、奨学金は進学する上で心強い支援ですけれども、卒業後は原則返済するわけで、4年なり借りると、結構高額な金額となって返済が重荷となってくる場合があるかと思えます。そういう状況の中で市が返済を支援してくれるのは、奨学生にとってとてもありがたいのではないかと思います。塩尻市が支援するその中身について、少し教えていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 今、3点ありました。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） まず1点目、今年度の行事等でございますが、コロナ禍でございますので、以前のような取組は難しいかもしれませんが、感染予防対策を徹底した上でのコミュニティ・スクール活動の実施は、今年度のこども教育部の事業部ミッションの1つにもなっておりますので、しっかりやっていきたいと考えております。

2点目、通学区の変更の件でございますが、確認をいたしましてお伝えしたいと思えます。

3点目、奨学金の返済についてでございますが、本日の市民タイムスに掲載がございましたけれども、本市の産業政策課で、奨学金の返済に対して補助をする取組がございます。そういった制度も活用してもらいながら、学問にしっかり取り組んでいただきたいと考えております。

太田こども教育部長 私のほうから少し補足させていただきますが、学校行事については、かなり厳しいものがございます。皆さん御承知のとおり、保育園、小中学校、4月に入ってから学級閉鎖等の対応をまいりました。その中でも学校においては、感染対策をしながら積極的に行事を行ってもらっていますし、中学生の修学旅行については、榎川小中学校の9年生が今日帰ってきます。ほかの学校は延期ということがございますけれども、そのような状況です。

それからもう1点の調整区域の指定の件ですけれども、今年度につきましては、手続された方が1件ございました。昨年度アンケートをとった中では、16件ほど活用したいという御家庭もございましたので、今後、数件ずつそういった方が増えていくのではないかという見込みでおります。

次に、奨学金の返済でございますけれども、これについては産業政策課の担当ですから、目的がIターン、Uターンです。その関係の支援になります。地域産業の担い手となる人材確保というところで、大学で県外へ行ってた子どもたちが帰ってきて、働きながら生活してもらいたいという、そのために補助金を出しますという制度となります。私どもが貸し付けている奨学金を返済いただいた分について、産業政策課で補助していくという内容になります。実際に運用するのは来年度、令和5年度からになりますので、御承知おきいただければと思います。以上です。

碓井教育長職務代理者 調整区域による学校選択に関することについてなのですが、今、1件利用いただいたというお話がありました。せっかくこういうふうには選択できるいい制度を作ったわけでありますので、関係の皆様の一層の御理解をいただきながら、改正の趣旨に沿った状況がより進展することを願っておりますので、そんな方向でお願いできればと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

小林委員 幾つかあるのですけれども、県の教育長さんが亡くなられて恐縮ではあるのですけれども、続木県議会議員の県政報告というのをチラシの中に見つけて、高校生の自殺が長野県は最も高いという記事を読みました。その中に、6歳から15歳まで9年間を少人数でクラス替えもなく同じクラスメイトで過ごして、そして大きな高校に行って自分の居場所がなくなるみたいなことも自殺の一因ではないかという県議会の質問に、質疑応答した阿部知事も、それは一理あるという答弁があったということの記事を読みました。

塩尻市も今回、榎川小中学校が義務教育学校化して一貫校というか、もともと一貫校にしくなくても保育園からずっとだから、9年どころの話ではないと思うのですけれども、ちょっとそういうことに逆行しているのではないかという御意見が書いてありました。

亡くられる原因はそれぞれで1つではないし、いろいろあるとは思いますが、できれば要望として、小規模校から高校に行って、大変なことがあるのかどうかというのを、子どもたちに聞き取りを少ししていくような、そういうシステムを。別に自殺に限らずなのですけれども、子どもたちが悩みを抱えやすいのか、どうなのかというのを調べていただくことができないのかなということを思います。

続木県議会議員によれば、自分は洗馬小学校だったので宗賀小と、2つの学校が中学校で一緒だったので、いろんな人と行き会えたというのがあったそうです。2つの小学校でいろんな人という表現もどうなのかと思うのですけれども、本当に子どもたちが減っていく、人数が少なくなっていく中で、本当にいろんな人たちが会える高校というところで有意義に過ごすためには、どういうふうに大人たちが小学校から中学校で関わっていったらいいのかということも感じます。その辺で、小さい学校ならではできるといような、そういう調査ができればいいなと思ってこの記事を読んでいました。感想ですが、お願いしたいことだなと思っています。

小学校、中学校で大いに自信をつけて、高校にチャレンジしたというお子さんの紹介をしたいと思います。4月22日にテレビでNBSフォーカス信州というのをたまたま見ていたら、全盲の男の子の7年間を追ったというドキュメントがありました。その子は、ブラインドサッカーにすごく力を注いでいて、御家族も協力していて、結局、今度のパリのパラリンピック強化選手になったところで終わりました。

実はこの子は、2年ほど前の中学生の人権作文コンクールに、盲学校としてはほぼ何年かぶりくらいに応募してくださったお子さんでした。内容的には、白杖をついた人がぶつかってきた人、多分スマホか何かを見ていた人とぶつかって倒れて、蹴り上げられて「目が見えないのに歩いてんじゃねえよ」みたいなことを言われて、それを報道で聞いてすごくショックだったという内容で作文を書いたものでした。こちら側の松本協議会では最優秀賞をとって県のほうへ上がっていきました。その子だったのだ、と思って。そのときちょうど私、作文審査に関わっていて、その子の作文を読んで涙が出てきた記憶に残っています。その子がこんなに立派なお子さんだったのだなと思ってまたうれしくて。その子が今年ですか、全盲だけど美須ヶ丘高校に点字ですけど普通受験して、それで合格して現在通っているということなのです。それもまた、多分本当に小さいときからのいろんな人たちとの関わりがあっての現在だと思います。やはり小学校、中学生でどういうふうに過ごすかというのはすごく大事な事だと思ったので、報告したくなりました。

あともう2つあるのですけれども、先ほど碓井先生からコミュニティ・スクールのお話が出

て、私も3か所行かせていただきました。本当に熱心な方がいてボランティアに入ってくださいののだなど、ありがたく思ってお話を聞いていたのですけれども。コミュニティ・スクールのボランティアの立ち上げ、もともとあるのですけれども、もっとしっかり立ち上げてやっていきたいという方向性を示しているところもあれば、ほぼほぼ形がしっかりできているところもあったり、PTAとうまく連携できていないのでPTAと密に連携してやっていきたいという、本当に地域でそれぞれ問題があるのだなというのが分かりました。

そういう問題点は、コーディネーターの先生が6人いらっしゃって、池上先生が統括しているということなのですけれども、お互いにこういうところが足りないからこういうふうにと、そういう意見交換をやっていらっしゃるのかなと思って、お聞きしたいと思いました。いい形ができてい学校があるので、それを参考にしたらほかの学校も何となく形的にはまねができるのではないかとことを思ってお聞きしました。コミュニティ・スクールの会長さんに、この小学校にこういうのがありますよと、お見せしたら、ああ、とおっしゃっていたので、もう少し交流ができて意見交換ができて情報収集ができたらいいなと思いました。

もう1つですけれども、4月に入って不審者情報が2件くらい入ったかと思います。どんなふうになっているのかお聞きしたいと思います。うちを挟む両側というか、自分の住んでいるエリアでしたので、年齢的には高めというか40代、50代なので、うちの息子たちもおじさんには見えるから、気をつけてね、間違えられないように変なことしないでね、そんな話はしましたけれども。ちょっとそういう心配なこともあるので、伺えたらと思っています。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、3点出ています。1点目のものは家庭支援課でいいですか。

植野家庭支援課長 御指摘のとおり、長野県が自殺に関しては、増加傾向という状況にあることは承知しております。県としても取組を強化していきまして、県の対策協議会等もあります。その中で、地域との連携も始まっているところであります。我々も、県の委託団体と一緒に高校生の支援に入ったということもありました。ただ、やはり県の事業であっても、実際に関わる高校であったり、自治体がきちんと関わらないと、なかなか難しいということを感じた部分もあります。比較的、小中学校の支援というのは手厚く行われているわけですけれども、高校に行ったときにどうしても薄くなってくるといった傾向はあります。高校によっては丁寧に見てくれるところもあれば、なかなかそれが体制的に難しいところも現実としてはあると感じています。

高校へ進学するということは、一方で環境が変わって、今まで登校できなかった子が登校できるようになったりとか、そういったこともあります。逆の要素もあるというところで。我々とする若者サポートの部分強化して行っていますが、昨年まで9校で行っていた高校訪問の数を今年度15校に増やして訪問していく予定です。小中学校のころから関わってきて心配な生徒については、高校での様子を伺ってフォローしていきたいと思えます。逆に、高校で我々の把握していない塩尻市から通っているお子さんについては、情報をもろう中で一緒に子どもの家庭に入っていけるような、そんな形で進めていけたらなと思っています。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学校支援コーディネーターの件でございますが、各

中学校区で1名ずつ配置、年間を通して学校間、地域間等の情報共有や連携を担っていただいております。

不審者については、実際、目撃したという生徒さんがいらっしゃいました。警察に事情を聴取してもらい、複数で登下校するなど、注意事項を担当の先生から生徒の皆さんに伝えてもらうよう、教育委員会からもお願いしてございます。引き続き注視していきたいと考えております。

赤羽教育長 小林委員、よろしいでしょうか。

小林委員 はい。その不審者の件についてですけれど、全体にはこういうふうにしましょうということと言えるのですけれど、声をかけられたり、見たくないものを見てしまったりとか、そういうお子さんへのフォローというのは、どんなふうに行われているのでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） フォローにつきましては、学校で対応いただいておりますが、見たくないものを見てしまった場合、精神的にストレスを受けている生徒さんもいらっしゃると思いますので、女生徒の場合でしたら女性の先生に対応していただくとか、その生徒さんの気持ちを確認しながら、寄り添った対応をしていきたいと考えております。

小林委員 お願いしたいと思います。私は割と上を向いて歩いている人だったから、そういう経験はないのですけれど、中学のときも3人くらいで一緒に登下校していて、彼女たちは3回くらい同じ目に遭っている。私だけ、一緒に歩いていたのだけど、ぼーっとしていたので。でもそうすると、やはりしばらくの間、男の人が1人だけで来てすれ違おうとすると、友達が私を前に押し出して歩こうとするのです。ああ、嫌だったのだなと思って。

それから、高校の修学旅行に行ったときも、4人グループで嵐山に行ったのですけれど、やはり私だけ違うところを見ていて、行き会っても見ていなくて、キャーキャーキャーキャー言っているのですけどどうしたのと言っても、もう身動きが取れなくなってしまっていました。困ったなと思って、近くにお茶屋さんがあったので、そこに彼女たちを引っ張って行って、さあ、どういう人だったか言ってごらんと言って、おまわりさんに電話してもらったということがありました。

そのショックを受けたりとか、そういうふうに体が固まってしまうのだなというのを見ていたので、やはりそういう後々のフォローとかそういうこともしっかりして欲しいし、逆に周りからそういうように騒がれてもいけないなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

赤羽教育長 その件に関しましては重要なことなので、学校ではしっかりやりますし、あとは警察の巡視だとかは、しっかり登下校のときに合わせてやっていく。皆さん、よろしくお願ひします。では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次の報告に行きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等の報告についてをお願いします。資料1、2ページです。事務局よりお願ひいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 1ページの上段1段目です。信州しおじり本の寺子屋の令和3年度の最終の講演会の報告を記載しておりますので御覧ください。昨年度、10周年目を迎えました本の寺子屋事業でしたけれども、14回予定した講演会のうち2つが延期にな

りましたが、12回の講演会で総参加者数が1,349人という累計になりまして、10年間のうち過去2番目の数字でございました。コロナ禍でこそ必要な催しと考えまして、感染症対策を講じながら積極的に運営をしてきたということでございます。

教育長報告でも触れていただきましたが、今年度17回の講演会を計画いたしまして、4月から例年より少し早く開講いたしました。御都合がつけば、ぜひ聴講いただければと思います。また、今、4月22日からえんぱーくの本館で、本の寺子屋の企画展を開催しております。茅野市在住の浜昌平さんという画家の展示でございます。とても素晴らしい絵を見ていただけますので、ぜひ御来館いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小松平出博物館長 続きまして、その下を御覧ください。3月21日に平出歴史文化セミナーということで、「北日本から信州の縄文文化をひもとく」と題した講演会を開催いたしました。講師に長野県立歴史館学芸員の水沢教子氏を招きまして、土器や石器を通した縄文時代の東北地方と信州の人やモノの流れについて学ぶといった内容で、60名の参加者がございました。

これまで多くの講演会等をコロナ禍で中止にした経緯もありまして、今回の講演会についても開催の可否をぎりぎりまで検討しましたが、まん延防止等重点措置が解除になったというタイミングで、人数を制限した上で開催することができ、参加者からも久々に講演会に参加できてよかったといった声が聞かれました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

植野家庭支援課長 続きまして2ページをお願いいたします。こども教育部行事報告になります。3月15日火曜日ですが、「ひきこもりを支える家族学習会」ということで、この会場でNPO法人ジョイフル理事長の横山様による「ひきこもり～家族ができることを考える～」と題した学習会を開催いたしました。横山理事長からは、生理的欲求である食事や睡眠、安全の欲求、こちらは恐怖や危険や苦痛からの回避になりますけれども、こういった欲求が満たされて初めて次の段階、こちらマズローの5段階欲求説を引用されてお話を頂きましたけれども、そういったことを大切にすること。それと、今、子どもたちができていることに着眼すること。また、保護者が敵とならずに味方であること。また、ひきこもりを回復するには長い時間がかかること。保護者、子ども共に孤立しないこと。そういったことをお話しくださいました。

参加した方は、10代から30代のひきこもりのお子さんを抱える御家族で、その年数は3年から13年といった方の御参加でありました。参加人数については4家庭、4人ということでありましたけれども、悩んでいる方は多くいらっしゃると思いますので、本年度も開催をしていきたいと考えています。以上です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

石井委員 では2点、お願いいたします。まず、本の寺子屋に関することですが、今、開催中の浜昌平さんの絵画展についてお話がありました。先日、拝見をいたしまして、大変興味深くといいますか、作品がユニークといいますか面白くて、絵の前で立ち止まってしばらく拝見するような作品が多かったです。線の使い方が非常に独特で、個性的な作品がそろっておりまして、趣味といいますか、自分の手元にもああいうものがあつたらいいなと、そんなふ

うに感じる作品展でした。作品集みたいなものがあつたら、値段によっては失礼ですけれども、ぜひ購入したいなと感じるくらいの非常に魅力的な作品だったと思います。期間中、大勢の方に御覧いただければいいものになるかなと感じております。

それからもう1点。これは平出博物館のほうの関係になるかと思うのですが、先日、市民タイムスで見たのですが、LINEのスタンプを配信しているという記事がありまして、何人かの方からアクセスしたけどつながらなかったという話を、多分、大勢の方がアクセスしていたからかなというふうには感じたところなのですが、反響と今の活用法といいますか、状況を教えていただければと思います。

小松平出博物館長 今回のLINEスタンプにつきましては、市の中でもこの博物館以外に市民課、そして秘書広報課などのほかの課とも連携いたしまして、まず平出博物館等の周知を図り多くの人たちに、新しい博物館を建設するに当たって、まず身近なものから触れていただきたいということで、LINEスタンプを作りました。これに関しましては、結構、評判がよくて、中の言葉もそうなのですが、ちょっとウィットに富んだような、そういった内容もあります。

地域の方々の中にも、先日、博物館に訪れた一般の方なのですが、大門にお住いの女性の方でしたけれども、話をする中で、そういえばほかにもインスタグラムをやっているのですが、LINEスタンプも先日買わせていただきましたというような、そういう反響もありました。今、始めたばかりですけれども、反響は大分広がっているということで、これからまた、より一層充実させていきたいと考えております。アクセスについては、多分、ほかからはあまりアクセスできなかったという話は聞いていないものですから、何かこう、偶然が重なってしまったのかということで、大変申し訳ございませんでした。

赤羽教育長 石井委員、よろしいですか。

石井委員 はい、お願いいたします。御回答ありがとうございます。大変好評ということで、時代の流れにも合ったものになっているかなと感じますし、感染症の長期的な影響を受けている中では、もしかすると可能性として町おこし、観光とか今伸び悩んでいますので、地域情報、地域の魅力発信には大きな効果が期待できるのかなと思いますので、さらなるステップアップを期待しております。

赤羽教育長 そのほかはございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 2ページの家庭支援課のひきこもりを支える家族学習会についてです。参加人数は少なかったということですが、このような行動は家庭内の課題となる場合が多いと思われまますので、外といたしますか、地域でもなかなか姿が見えてこない、そういう実態があるかと思えます。今、お話もいただきましたし、資料にも書いてありますが、会合等の周知をするにも難しさがあるかなと思いますけれども、地道に続けて取り組んでいただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に進みます。

○報告第2号 5月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、5月の行事予定等についてです。資料3ページをお開きください。皆さん全員に関わるものは、26日に定例教育委員会・協議会があります。それから、先ほど上條図書館長からお話ありましたが、本の寺子屋などの行事も盛り込まれております。御都

合のつくところで御参加いただければと思います。

見ていただきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。22日、日曜日、ミレニアムタイムカプセル開封という行事がありますが、これはどういう内容のものですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 2000年当時、20年後の自分等へ書いた手紙などをタイムカプセルとして埋めました。それらを掘り起こして、それぞれの方に郵送するなど、企画課主管の事業でございます。

石井委員 タイムカプセルを作ったのはどなたですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 詳細につきましては企画課に確認してからお伝えいたします。

石井委員 楽しみにしております。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。

赤羽教育長 場所は情報プラザです。

石井委員 今は埋まっているという。

赤羽教育長 そういふことです。その場所集合になっております。

石井委員 埋めたときに、20年後掘り起こしますよという話にはなっていたということですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） そういふことです。

赤羽教育長 また詳細はお答えを。

石井委員 分かりました。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催ですが、資料4ページから6ページまであります。見ていただきまして、何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、進めていきたいと思ひます。また何かありましたら御質問ください。

○報告第4号 塩尻市短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第5号 塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第6号 樽川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第7号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 それでは、続きまして報告第4号ですけれども、第4号から7号までは全て専決処分報告ですので、一括議題とさせていただきます。資料は7ページから16ページとなっております。では、事務局から説明をお願いします。

中村文化財課長 報告第4号です。7ページになります。塩尻市短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。この3月31日をもって任期満了となりました協議会委員につきまして、塩尻短歌館条例第11条に基づき、新たに委員を委嘱した者について報告いたします。

委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。委員は、再任になりますけれども、7名の方に委嘱をいたしました。

続いて報告第5号、8ページです。塩尻市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。こちらは、県の人事異動によりまして新たな委員を委嘱しましたのでそちらの報告になります。

退任委員、新規委員については、それぞれ御覧ください。委員の任期ですけれども、前任委員の残任期間になりますので、令和5年3月31日までとなっております。

報告第6号です。9ページをお願いいたします。こちらは、檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告です。こちらはこの3月31日をもちまして任期満了になりました協議会委員につきまして、塩尻市檜川地区文化施設条例第9条に基づきまして、新たに委員を委嘱をいたしました。

委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日の2年間です。委員の皆様ですけれども、全員で7名、再任が5人、新たに委嘱された方2名、計7名になっております。私からは以上です。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、続きまして報告第7号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてお願いいたします。10ページの資料No.7を御覧ください。

申し訳ございません。初めに資料の訂正をお願いいたします。2番の委員の任期でございますけれども、任期の満了日、令和5年3月31日になっておりますが、任期は2年でございますので、令和6年3月31日に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、報告の内容に入ります。学校運営協議会委員推薦書が学校より提出され、委員の任命につきましては、教育長専決により決定しましたので報告するものでございます。

教育長専決日は、令和4年4月1日。委員の任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

今年度の学校運営協議会任命委員数は286人で、委員数は前年度対比で2名減となっております。11ページから16ページは委員の一覧でございますので、併せて御確認をお願いいたします。私からは以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 お願いいたします。報告第4号、資料7ページに関してですけれども、短歌館協議会についてですけれども、先ほど行事報告で学校運営協議会についての報告が委員の皆さんからありましたが、私、広丘小学校の学校運営協議会に出席させていただきました。非常に地域連携、特色ある取組をされているなど、その一つが短歌の里広丘、これを意識したものであったわけですけれども、この短歌館協議会は広丘小学校のコミュニティ・スクールとの連携はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

中村文化財課長 正直申し上げまして、こちらのほうは広丘小学校に一任している状況でございます。今、逆にいい御意見をいただきましたので、この短歌館協議会のほうにぜひ御協力いただけるようPTAのほうにも働きかけていきたいなと思いますし、また、今回協議委員会はこちらで決定となっておりますので、小学校の折橋校長が委員になっておりますので、折橋校長のほうへも働きかけて、学校ぐるみで短歌づくりに取り組んでいただきたいと思いますので、ありがとうございます。

石井委員 ありがとうございます。それでは、要望ですけれども、そのときの学運協もそうですが、前年度の3月に行われました広丘小学校コムスクフェスタ、えんてらすで行われたのですが、そちらも拝見することができました。もう短歌の里という取組が随所に出ておまして、大きな特徴になっているなどと思いますし、資料の委員の方の名簿を拝見すると、半分以上が学運協の委員の方かなと思います。自然にそういう取組を目指していくのではなからうかなとも思うところですが、先日の寓居の新しくなったというのも大きなきっかけだと思いますし、子どもたちは多分短歌なり学んでいるとしても、あまり激しい特徴とか極端にこうなんだというのはまだ分からないのではないかと思うのですね。

一旦学校を卒業して塩尻を離れると、自分の行っていた学校は実はすごい特色があったんだなという、そういうことを感じるのではないかと思うのです。そのときのために、自分の育った町、学んだ学校はこういう大きな特徴もあったんだな。それを大人になってからも自分の中にしっかり持てるように、誇りに持てるような、そんな取組をこの会議でもしていただけたら、大変厚みのあるものになるのではないかなと、そんなふう感じたものですから、お伝えさせていただきました。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第8号 令和3年度中学校卒業生進路状況について〈非公開〉

赤羽教育長 報告第8号、令和3年度中学校卒業生進路状況についてですが、この件とその次の報告第9号は、個人情報を含むため非公開といたします。委員の皆様、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 御異議なしと認め、非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

4 議事

○議事第1号 図書館協議会委員の任命について

赤羽教育長 先ほどの資料に戻っていただきまして、一番後ろの17ページであります。議事第1号、図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 議事第1号、図書館協議会委員の任命についてお諮りするものでございます。趣旨にありますように、図書館協議会委員のうち市校長会選出の1人と社会教育関係者1人が令和4年4月30日をもって退任するため、塩尻市図書館条例第3条の規定に基づきまして補欠委員を任命することについて協議をお願いするものでございます。

退任予定者と任命予定者は記載のとおりでございまして、市校長会からの選出、読書活動グループ連絡会の会長の変更に伴うものでございます。

任期は残任期間の令和4年5月1日から5年4月30日まで、参考として根拠条例を記載してございますので御参照ください。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは御質問、御意見ありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

それでは、本日予定されていました案件は以上ですが、そのほかに委員の皆様からありましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、事務局からありましたらお願いします。

ありがとうございます。今日、事務局にはパソコンがありまして、紙からデジタルと。こうなると当たり前に見えてしまうのですけれども、細かいところですが、そんな変化もあるということで。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する。

以上

令和4年5月26日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
